

令和3年4月1日から

皆さんがお住いの地域（大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町）では

休日昼間の 当番医の診療時間が変わります

休日（日曜日・祝日・年末年始）昼間の当番医の診療時間

令和3年3月まで

午前9時から午後5時30分まで

令和3年4月から

午前9時から午後5時まで



◎休日（日曜日・祝日・年末年始）の夜間診療時間は、これまでどおりです。

詳しい当番医は、各市町の広報誌やホームページをご覧ください。

大崎地区地域医療対策委員会

大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町・大崎市医師会・加美郡医師会・遠田郡医師会・宮城県大崎保健所